

平成 21 年 5 月 21 日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
(コード番号：8729 東証第一部)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

商号	属性	議決権所有割合 (%)		発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	計	
ソニー株式会社	親会社	60.00	60.00	東京証券取引所 大阪証券取引所 ニューヨーク証券取引所 (米国) ロンドン証券取引所 (英国)

### 2. 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

#### ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係 や人的・資本的関係

当社（ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社およびソニー銀行株式会社等を傘下に持つ金融持株会社）は、ソニー株式会社の子会社であり、同社を親会社とした企業グループ（以下「ソニーグループ」）に属しております。平成 21 年 3 月 31 日現在、ソニーグループはエレクトロニクス、ゲーム、映画、金融等の事業を行っており、当社グループ（当社を親会社とした企業グループ）は、ソニーグループのビジネスセグメントにおいては金融セグメント\*に含まれております。

\*当社グループの他に金融セグメントに含まれております株式会社ソニーファイナンスインターナショナル（主としてリース及びクレジットファイナンス事業を行う）は、当社グループには含まれません。

平成 21 年 3 月 31 日現在における人的関係につきましては、当社の取締役・監査役として、以下のとおり当社の親会社であるソニー株式会社の役員・従業員 3 名が就任しております。その他、従業員については、ソニー株式会社から出向者 4 名を受け入れております。

(役員の兼務状況)

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	ソニー株式会社での役職	就任理由
ソニーフィナンシャル ホールディングス(株) 取締役 (非常勤)	大根田 伸 行	執行役 E V P <sup>※1</sup> 兼 C F O <sup>※2</sup>	経営に対する総合的な助 言を得るため
ソニーフィナンシャル ホールディングス(株) 取締役 (非常勤)	安 田 隆 二	社外取締役 監査委員会委員	経営に対する総合的な助 言を得るため
ソニーフィナンシャル ホールディングス(株) 監査役 (非常勤)	長 坂 武 見	<sup>※3</sup> V P 経 理 部 門 長	監査態勢の強化のため

※1. E V P はエグゼクティブヴァイスプレジデントの略です。

※2. C F O はチーフフィナンシャルオフィサーの略です。

※3. V P はヴァイスプレジデントの略です。

また、当社の連結子会社の監査役として、以下のとおりソニー株式会社の従業員3名が就任しております。その他、従業員については、ソニー株式会社から連結子会社のソニー生命保険株式会社へ1名、ソニー銀行株式会社へ3名の出向者を受け入れております。

(役員・監査役の兼務状況)

(平成21年3月31日現在)

役職	氏名	ソニー株式会社での役職	就任理由
ソニー損害保険(株) 監査役(非常勤)	松山 芳樹	経理部門 経理部 統括部長	監査態勢の強化のため
ソニー銀行(株) 監査役(非常勤)	竹中 英道	経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 企画担当マネジャー	監査態勢の強化のため
ソニー銀行(株) 監査役(非常勤)	吉川 潤一	経理部門 連結経理部 連結経理マネジャー	監査態勢の強化のため

当社グループは、ソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」及び「Sony」の名称を使用しております。また、当該契約に基づき当社グループの純粋持株会社である当社を除いた当社の連結子会社は、所定の使用料をソニー株式会社に対して支払うこととなっております。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また上場会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社グループは前述のとおり商号・商標使用許諾契約を締結しておりますが、当該契約に基づく取引金額の規模は当社グループの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。当社グループは、その商号・商標の使用においてブランド認知度の向上、信頼度の向上および社員の意識高揚等のメリットがあると考えます。ソニー株式会社は、議決権の60%を保有する株主として当社の株主総会決議事項に影響をおよぼしうる立場にあります。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社グループは、ソニーグループのコア事業であるエレクトロニクス、ゲーム、エンタテインメントとは事業上の関連性が薄いこと、金融庁の監督下にある認可事業として、保険業法及び銀行法等に基づき事業を行っていること等から、経営・事業活動において、ソニーグループからの一定の独立性が確保されていると認識しております。また、親会社であるソニー株式会社は、当社の主要株主としての認可を金融庁より取得しており、当社経営理念を尊重すべきであることを、十分に認識しております。

人的関係における兼任役員・監査役の就任は当社グループからの要請に基づくものであることから、独自の経営判断を行える状況にあると考えております。なお、当社グループの独立性を一層高める観点から、ソニーグループ外からも取締役および、監査役が就任しております。また、親会社からの出向者については、経営および業務執行上、重要な役職にある者はありません。

- ④ 親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社グループはソニーグループと協力関係を保ちながら事業展開する方針であります。一方で独

自の経営方針および経営戦略に基づき、独立した活動を展開しております。また、ソニーグループとは事業分野が異なることから、親会社であるソニー株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えます。

3. 支配株主との取引に関する事項

親会社であるソニー株式会社と当社グループの取引に関する事項につきましては、平成 21 年 5 月 14 日公表の平成 21 年 3 月期決算短信 33、34 ページに記載しております、連結財務諸表の「関連当事者との取引」に関する注記をご参照下さい。

4. 親会社又は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社であるソニー株式会社（支配株主）との取引等を行う際は、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しております

以上

---

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

広報・IR部 此尾（このお）・藤原 電話 (03) 5785-1074

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>